

記入例

様式第1号（第1条関係）

（表面）

蜜 蜂 飼 育 届

令和6年1月15日

（宛先）

埼玉県知事

住 所 **さいたま市浦和区高砂
3-15-1**

氏 名 **埼玉 太郎**

常時連絡が取れる携帯電話
の番号の御記入もお願いしま

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電 話 番 号 **048-〇〇〇-△△△△
090-〇〇〇〇-△△△△**

養蜂振興法第3条第1項の規定により、次のとおり蜜蜂の飼育について届け出ます。

1 令和6年1月1日現在蜜蜂飼育状況

| 飼 育 場 所 | 飼 育 蜂 群 数 |
|-------------------------|----------------------------------|
| さいたま市浦和区高砂3-15-1 | 5群 (うち日本蜜蜂 2群) |

2 令和6年蜜蜂飼育計画

| 飼 育 場 所 | 飼 育 予 定 最 大 計 画 蜂 群 数 | 飼 育 期 |
|------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| さいたま市浦和区 高砂3-15-1 | 6 (うち日本蜜蜂 2) | 1月1日から3月31日まで |
| さいたま市浦和区 高砂3-15-1 | 8 (うち日本蜜蜂 2) | 4月1日から5月31日まで |
| さいたま市北区 列所町107-1 | 8 (うち日本蜜蜂 2) | 6月1日から9月20日まで |
| さいたま市浦和区 高砂3-15-1 | 8 (うち日本蜜蜂 2) | 9月21日から12月31日まで |

こちらは、1月1日
時点で飼育している
群数を御記入くださ

県外に蜂群を移動させる場合には、**転飼**扱いとなり、
移動先の都道府県の**事前**許可が必要となります。証明
書の発行が必要な場合もあり、検査時期や有効期限が
限られておりますので、お早めに御相談ください。

こちらは、今後、飼育する
予定の最大群数を御記入
ください。

3 個人情報に係る同意事項

県が、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内で、協力を求める他の都道府県、市町村、蜜蜂飼育者その他の関係者に対して本届に記載された個人情報を提供することについて

同意する 同意しない

(裏面)

備考

- 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等の番号を記入してください。
- 2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号等並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入してください。なお、当該場所を特定できる地図を添付することにより、記入に代えることができます。
- 3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入してください。

提出に当たっての留意事項

本届に記載された内容は、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内においてのみ利用します。

養蜂振興法第8条第1項の規定により、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届の提出後、同条第2項の規定により、都道府県から、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。